

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の26第2項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 代表取締役社長 田村 浩四郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウス タワー
【報告義務発生日】	令和元年7月31日
【提出日】	令和元年8月6日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	太陽誘電株式会社
証券コード	6976
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)
住所又は本店所在地	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カボットスクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年10月28日
代表者氏名	クレア・ウッドマン
代表者役職	取締役兼CEO
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒 100-8104 東京都千代田区大手町一丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 法務・コンプライアンス本部 ガーディナー 愛
電話番号	03-6836-5356

(2)【保有目的】

証券業務等にかかる保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,305,477		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,305,477	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,305,477
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年7月31日現在)	V	130,218,481
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.55

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約等により関連会社(Morgan Stanley & Co. LLC)より58,900株借入 関連会社(モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)に4,479,927株貸付 機関投資家等23名より6,214,809株借入、機関投資家等6名に43,850株貸付、機関投資家等1名に430,200株担保差入

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co. LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン、 オレンジ・ストリート1209 コーポレーション・トラスト・センター、 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー・気付 (c/o The Corporation Trust Company (DE) Corporation Trust Center, 1209 Orange Street Wilmington, DE 19801 United States)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和44年12月3日
代表者氏名	マシュー・バーク
代表者役職	会長兼社長兼CEO
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒 100-8104 東京都千代田区大手町一丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 法務・コンプライアンス本部 ガーディナー 愛
電話番号	03-6836-5356

(2)【保有目的】

証券業務等にかかる保有

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,968,810		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,968,810	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		58,900
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,909,910
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年7月31日現在)	V	130,218,481
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.89

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約等により関連会社(MS Equity Financing Services (Luxembourg) S.A.)より5,400株借入、5,400株貸付 関連会社(Morgan Stanley & Co. International plc)に58,900株貸付 関連会社(モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)に2,006,033株貸付 機関投資家等9名より2,945,010株借入、機関投資家等11名に898,477株貸付
--

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)
- (2) モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co. LLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,274,287		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,274,287	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		58,900
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,215,387
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年7月31日現在)	V	130,218,481
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.44

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)

モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)	6,305,477	4.84
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co. LLC)	2,909,910	2.23
合計	9,215,387	7.08